

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2014 年 11 月分

2014 年 12 月 24 日

原発ウォッチャー

1. 福島第一原発の現況と関連事項

1) 福島第一原発廃炉と東電破綻処理

a. 1号機の建屋カバー屋根が破損

福島第一では10月28日、1号機の建屋カバー解体に向け、カバーの屋根に穴を開けて放射性物質の飛散防止剤を注入する作業中、突風でカバーの一部が破損した。周辺の空間放射線量に異常はなかったという。（読売、東京11/1）

b. 1号機建屋上部線量などを調査

東京電力は、19日、福島第一原発1号機原子炉建屋のがれき撤去に向け、建屋上部のがれきの散乱状況や放射線量などの詳細な調査を20日に始めると発表した。（東京11/20）

c. 熔融燃料取り出し 「冠水」以外の工法を廃炉「戦略プラン」に併記

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（原賠廃炉機構）の廃炉部門トップの山名元副理事長がインタビューで、廃炉作業で最難関の熔融燃料取り出しについて、原子炉格納容器を水で満たす「冠水」以外の工法も、廃炉技術開発の中長期的な方針となる「戦略プラン」に併記する方針を明らかにした。原賠廃炉機構は年明け以降の戦略プラン策定をめざす。政府や東電は戦略プランを、年度内にも改定する廃炉工程表に反映させる。（福島11/3）

2) 事故の検証

a. 福島第1、電源喪失の原因は津波 規制委が中間報告

原子力規制委員会の福島原発事故の分析検討会が、国会事故調査委員会の見解を相次いで否定した。国会事故調は事故原因について「地震で起きた可能性」を指摘していたが、規制委は「津波が原因」とする東京電力の見解を追認し、地震原因説を排除する中間報告書を決定した。（東京11/5）

3) 建屋プールからの燃料取り出し

a. 4号機の使用済み燃料取り出し・移送が完了。残りは未使用燃料だけに

4号機で進めていたプールからの使用済み核燃料の取出しを終えたことを東電が明らかにした。事故当時、冷却が止まったプールには1533体の核燃料があり、多大な脅威とされた。残りの未使用燃料の取出しも年内に終える予定。（読売、朝日、毎日、東京11/6、福島11/2）

b. 1～3号機の燃料プールからの燃料取り出し

政府と東電は、燃料プールからの燃料取り出しについて、1号機で2019年度、2号機で2017年度、3号機で2015年度から開始するとしている。また熔融燃料は1号機が2025年度から取り出す計画としている。（福島11/11）

4) 使用済み燃料

5) 冷却水循環及び汚染水問題

a. 止水工事で線量が限界の作業員が続出

福島第一原発の海側にある地下トンネルと建屋の接合部を凍らせる工事が難航している問題で、作業員の被ばくが増え、当面は原発で働けなくなる人も多数出ている。(東京 11/2)

b. セメント止水も不発か

海側にある地下トンネル(トレンチ)と2号機タービン建屋の接合部を凍らせる工事が難航する中で、東電は凍結を促すための追加的措置として凍結管と建屋の隙間に特殊セメントを注入する作業を進めてきた。しかしあまり止水効果がない可能性が浮上してきた。(毎日、東京、福島、NHK11/14,15,18)

c. 汚染水凍結止水を断念 特殊セメントで埋める方針

福島第一原発の高濃度汚染水がたまる地下トンネル(トレンチ)の対策で、東電は汚染水が残った状態のまま特殊なセメントを流し込んでトレンチを埋める方針を決めた。これまでは建屋との接合部を凍らせ、水を抜いた後に埋める計画だったが、凍結が進まず変更を迫られた。東電は21日の原子力規制委の検討会で、凍結止水の断念を表明する。代わりに、特殊なセメントを流し込んでトンネルをふさぐ方法への切り替えを提案する。うまくいけば、2号機のトンネルだけで5,000トンある汚染水が海に流出するリスクが大幅に減る。(読売、朝日、東京、福島、NHK11/21,22)

25日、水中で薄く広がるセメントを流し込む作業を開始した。(東京 11/28、福島 11/26)

d. 2号機のプール冷却停止 東電は原因を調査

東京電力は27日、福島第一2号機の使用済み燃料プールの冷却が停止したと発表した。原因は調査中だが、制限値に達するまでに13日あまりの時間的余裕があると説明している。(東京、福島 11/28)

e. 凍土壁より従来の工法を 地盤工学会が見解

福島第一原発の汚染水対策として政府と東京電力が工事を進めている「凍土壁」について、土木や地質などの専門家で作る地盤工学会は25日、「優先すべき技術とは言えない」と批判する見解を公表した。同学会の浅岡顕・名古屋大名誉教授は「凍土壁は仮設で、耐久性に疑問がある。今からでも遅くはない。恒久的で堅固な工法を選ぶべきだ」と話した。(読売 11/25)

6) 核廃棄物の最終処分場

a. 核のゴミ処分場 絞り込みは慎重議論を 専門家会議での意見

原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のゴミ」の処分場に適した地域を絞り込む国の専門家会議が開かれ、慎重な議論を求める意見が相次いだ。核のゴミを地下深くに埋める処分場の選定を進めるため、経済産業省の専門家会議は、火山や活断層の近くを除外する地質的な観点に加え、人口密度や輸送のしやすさなど社会的な条件も考慮して、処分場に適した地域「有望地」を絞り込むことを検討している。20日の会議では、より詳しい地質的な条件や、輸送や作業時の安全性といった技術的に専門性の高い観点での検討を、専門家による別の作業部会で進める方針が示された。(NHK11/20)

7) 作業員の状況と対策

a. タンク増設エリアで鋼材が落下し作業員 3 人が重軽傷

福島第一原発で 7 日、タンクの増設作業中に鋼材が落下し、3 人の男性作業員が重軽傷を負った。同じタンク増設区域では 9 月 20 日にも作業中に鉄パイプが落下して作業員がけがを負った。(読売、朝日、東京、NHK11/7)

b. 偽装請負の疑い倍増 福島第一作業員アンケート

福島第一原発で違法な偽装請負の実態を訴える作業員が昨年より倍増したことが、27 日に東電が発表した作業員へのアンケート結果でわかった。調査結果では、作業員 2684 人の 3 割に当たる 759 人が「給料を支払う会社と作業を指示する会社が異なる」と偽装請負があったことを回答した。昨年の調査よりも倍増した。東電は、昨年の調査で偽装を訴える回答が減少したことで一定の改善がみられるとされていたが、今回一転して増加したのは、アンケートの回収方法が元請会社経由だったものを直接回収に切り替えたことにより実態に近い回答が出てきたものとみられる。(東京 11/28)

2. 被ばくの状況と対応策 環境汚染と住民

1) 国道 6 号線 原発周辺は車内も高線量

福島第一事故による通行規制が 9 月に解かれた福島県内の国道 6 号線を 10 月中旬から下旬に車で走ったところ、富岡町で車内の線量計が上昇し、国の除染の長期目標の 4 倍にあたる 1 マイクロシーベルト/時を超えた。(東京 11/4)

2) 環境省が中間取りまとめ案を公表 福島事故では「被ばく小さい」とする 複数委員からデータ不足が指摘

福島原発事故の健康影響について環境省の専門家会議は議論を続け、その中間とりまとめ案を公表した。内容は健康影響を否定する姿勢が色濃い。被ばくデータの欠如が問題視されながら、「事故が起きてもらいたくない」という結論ありきの方針がうかがえる。(東京 11/4)

3) 福島県飯舘村住民が ADR 申し立て

福島原発事故で避難が大幅に遅れた福島県飯舘村の村民らが、東京電力を相手に慰謝料などの支払いを求め、裁判外紛争解決手続き (ADR) を申し立てた。住民主導での集団申し立てとしては過去最大規模。原発事故の賠償をめぐる ADR では、東電の和解拒否が目立っている。(東京 11/17)

4) がれき撤去米汚染問題 「影響考えにくい」 規制委の更田豊志委員

昨年 8 月に 3 号機のがれき撤去作業で飛散した放射性物質が 20 キロ離れた福島県南相馬市のコメを汚染した可能性が出ている問題で、規制委の更田豊志委員は「飛散量を考えると、がれき撤去がコメに影響を与えたとは考えにくい」との見解を示した。飛散量は 1100 億ベクレルで、国際的な事故評価尺度で 8 段階のうちもっとも下のレベル 0 (安全上重要でない事象) に相当する。更田氏は米の汚染原因について、事故直後に拡散した放射性物質が付着した可能性を示した。(福島 11/1)

規制委は 26 日、放射性セシウムの降下量を試算した結果、コメの基準値超えを引き起こす恐れのある量の数十分の一だったとの見解をまとめた。(福島、NHK11/26,27)

5) 「浪江に戻らぬ」二桁増加で 48% 医療環境に不安

福島第一原発事故で全町避難が続く福島県の浪江町と富岡町を対象にした住民意向調査で、町に「戻らない」と回答した人が浪江町で 48.4%に上り、1 年前の前回調査から 10.9 ポイント増えたことがわかった。戻らない理由は、両町とも医療環境の不安が最も多く、原発の安全性への不安などが続いた。(読売 11/10)

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

1) 中間貯蔵施設

a. 中間貯蔵施設法案を衆議院本会議で可決

中間貯蔵施設で保管した除染廃棄物を 30 年以内に県外で最終処分すると明記した日本環境安全事業株式会社法 (JESCO) 改正案が 19 日参議院本会議で可決され成立した。改正案では国が責任をもって施設整備や安全確保に当たることを明記した。中間貯蔵施設の建設予定地は福島県大熊、双葉両町にあり、国は 2000 人を超える地権者との交渉を進めている。(読売、朝日、東京、福島、NHK11/5、19、20)

b. 中間貯蔵施設の土地契約交渉、地権者の半数連絡つかず 全町避難の大熊、双葉町

東京電力福島第 1 原発事故で出た汚染土などを保管するため、環境省が福島県大熊、双葉両町に建設する中間貯蔵施設の土地契約交渉が進まない。避難により、地権者の行方が分からないケースが多発しているため。登記簿上の地権者 2365 人のうち、連絡先が判明したのは 1300 人程度。目標とする来年 1 月搬入開始は極めて困難な状況だ。(毎日 11/19)

2) 指定廃棄物の最終処分場

a. 塩谷町での処分場建設について環境大臣が栃木県内首長と会談

原発事故の指定廃棄物最終処分場建設に関する栃木県内の首長と環境大臣の会合が開かれた。環境大臣は「県内で発生した廃棄物は県内で」という考えを示し、塩谷町長は反対の意見だったが、栃木県知事は受け入れの方向を示した。(東京 11/10)

3) 汚染廃棄物減容

a. 川内村の汚染廃棄物減容化施設火入れ、1 月から本格稼働

環境省が川内村に建設していた汚染廃棄物の減容化施設が完成し、26 日火入れ式が同村下川内字五枚沢の現地で行われた。国設置施設では双葉郡で初めて。県内施設では飯舘村の小宮地区に次いで二例目。(福島、NHK11/26,27)

4. 自治体の動き

1) 災害住宅ようやく完成

福島第一原発事故の避難者向けに福島県が整備した初めての災害公営住宅が郡山市に完成し、鍵を引き渡す式典が 7 日開かれた。(東京、福島 11/8)

2) 鹿児島県知事が川内原発再稼働に同意

鹿児島県知事は 7 日、川内原発の再稼働について「やむを得ない」と述べ、同意を表明した。

周辺自治体から議論に参加させるよう求められていたが、これを無視した。菅官房長官は、「再稼働に向けて大きく前進した」と述べた。知事の同意により年明け以降の再稼働の公算が大きくなった。(読売、朝日、毎日、日経、東京、11/7,8)

3) 静岡県知事、浜岡原発稼働に「11市町の同意必要」

川勝知事は10日の定例記者会見で、浜岡原子力発電所の再稼働に向けた地元の同意手続きについて、31キロ圏のUPZ(緊急時防護措置準備区域)に位置する7市町が県と一緒に中電との締結を目指す安全協定の問題に触れ、「ほぼ合意に至るという段階。(協定が締結されれば)11市町の同意がなければ動かせないということになる」との認識を示した。川内原発を巡っては、「一切声を聞かれなかった(地域がある)のが残念」と述べた。(読売11/11)

4) 内堀福島県知事は第二原発の廃炉を要請

内堀福島県知事は14日、就任後初めて東京電力福島第一原発を訪れ、廃炉作業や汚染水対策の現状などを視察した。同行した東電の広瀬直己社長に対し、福島第二原発の全基廃炉を要請した。(読売11/15)

5. 政府と政治的な動き

1) 宮沢通産相、福島第一原発を初視察

宮沢洋一経済産業相は1日、就任して初めて東京電力福島第一原発を訪れ、汚染水対策の状況などを視察した。宮沢氏は、現地を訪れていないとして国会で野党から批判されていた。(読売、朝日、東京、NHK、福島11/1,2)

2) 通産省は有識者会議「原子力小委員会」で中間整理素案を提示。原発の収益保証、廃炉優遇措置などを盛り込む

経済産業省は13日、原子力政策について話し合う有識者会議「原子力小委員会」で、今後の議論の方向性を示す「中間整理」の素案を提示した。原発を持つ電力会社の収益を保証したり、廃炉にする場合の損失計上についての優遇策などを盛り込んだ。事故が起きた場合の責任をあいまいにしたまま国民負担につながる議論が着々と進んでいる。(東京11/14)

3) 経産省、原発会計制度見直し 廃炉損失1基210億円

経産省は25日、運転開始から40年前後の老朽原発7基を廃炉にした場合、電力会社の損失額が1基あたり約210億円になるとの試算をまとめた。同省は老朽原発の廃炉判断を急ぐよう電力各社に求めており、電力会社の負担が過大にならないよう会計制度の追加見直しを進める。(朝日、日経、福島11/25,26)

4) 志賀原発で地震を想定した国の総合防災訓練が実施

今年の国の原子力総合防災訓練が、石川県にある志賀原発で地震に伴う事故を想定して午前中から始まり、周辺の住民のほか、国や地元自治体、それに北陸電力などおよそ150の機関が複合災害に連携して対応する訓練を行った。福島第一原発の事故を踏まえた国の新しい防災指針に基づいて訓練が行われるのは去年の川内原発に続いて2回目。(NHK11/2)

6. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構の動き

7. 電力事業者の動き

1) 高浜原発再稼働へ 関電、補正書提出し、規制委は審査書案作成に入る

関西電力は 31 日、再稼働を目指す高浜原発 3、4 号機について、これまでに原子力規制委員会から指摘された事項を反映させた審査申請書の補正書を規制委に提出した。これにより、事実上、審査合格のめどが立った。(読売、東京 11/1)

2) 国内原発は廃炉の時代へ

敦賀原子力発電所 1 号機など、運転開始から 40 年超の原発を、事業者が引き続き運転するかどうかを見定めるタイムリミットが近づいてきた。申請に必要な手続きを考えれば、年末から年明けが事実上の判断期限になるとみられる。(読売 11/4)

中部電力の浜岡原発 1 号機、2 号機の廃炉作業が 4 日公開された。ここ 5 年で運転開始から 40 年を超える原発は他に 11 基あり、日本の原発は本格的な廃炉時代を迎える。浜岡原発 1、2 号機の廃炉作業で出る放射性廃棄物は約 1.7 万トンあるが、その処分方法は決まっていない。(読売、東京 11/5)

3) 原発は寄附の報告せず 2 年間で 15 億円

福井県敦賀市は、日本原子力発電から 2012～13 年度に約 15 億 4000 万円の寄付を受けたことを市議会に報告していなかったと明らかにした。市長は「寄付者の意向を尊重した」と話している。(東京 11/6)

4) 原発再稼働 東電常務が「30 キロ圏自治体の理解が必要」と衆院委で

東京電力の常務は、6 日の衆議院原子力問題調査特別委員会で、原発の再稼働の際に同意が必要な「地元」の範囲について、「原発の 30 キロ圏内の自治体の理解がなければ再稼働させるには十分ではない」と述べた。(東京 11/7)

5) 関電は高浜原発 2 基の運転限度延長をめざして特別点検実施を決定

関西電力は 26 日、運転開始から 40 年経過した高浜原発 1、2 号機の運転期間の延長をめざし、原子炉の劣化状況などを調べる「特別点検」を実施する方針を決定した。点検は 12 月上旬に始め、3～4 か月かけて原子炉の劣化状態などを調べる。問題がなければ、来春にも運転延長の認可を規制委に申請する方針。特別点検は定期検査より厳格で、追加対策も必要になり、投資額は 1,000 億円を超える見込みで、再稼働へのハードルはまだ多く残されている。福島原発事故を受け、原子炉等規制法は原発の運転期間を原則 40 年としたが、規制委の認可を受ければ、最大 20 年延長できる。国内原発 48 基のうち 40 年前後が経過した原発は 7 基あるが、高浜以外はいずれも出力が小さく、廃炉の公算が大きい。(読売、朝日、東京、日経、NHK11/13,27)

6) プルサーマル計画、再延期へ

大手電力会社でつくる電気事業連合会は、2015 年度までに全国の原発 16～18 基で実施する予定だったプルサーマル計画を先送りする方向。使用済み核燃料の再処理工場の完成が遅れている

のに加え、停止している原発の再稼働の見通しが立たないため。核燃料サイクル事業の柱の一つであるプルサーマル計画が延期されれば、核燃料サイクル事業の必要性そのものを疑問視する声が強まる可能性もある。(朝日 11/3)

8. 原子力規制委の動き

1) 規制委は 20 基の審査を進める 来年、数基再稼働も

現在、原子力規制委は川内原発を含め 13 原発 20 基を審査している。川内に続くのが高浜 3、4 号機で、規制委は最終段階となる審査書案の作成に入っている。来年中には玄海 3、4 号機、伊方 3 号機など数基が再稼働する可能性がある。(東京 11/8)

2) 規制委調査団は敦賀原発 2 号機について活断層と再認定

原子力規制委の有識者調査団は、敦賀原発 2 号機の直下を走る断層を「地盤をずらす可能性のある活断層」と改めて認定する評価書の案を取りまとめた。2 号機の運転再開は困難で、原電は廃炉の決断を迫られることになる。(朝日、毎日、東京、日経 11/19,20)

3) 火山学会、原子力規制委に審査基準見直しを提言

日本火山学会の委員会は 2 日、原子力発電所への影響が懸念される巨大噴火について、原子力規制委員会の審査基準を見直すよう求める提言をまとめた。「審査では、限界や曖昧さが残る噴火予測の特性を十分に考慮すべきだ」と注文を付けた。(読売、朝日、NHK11/2,3)

9. 任意団体の動き

10. 国際的な動き

1) IAEA が福島海域監視

IAEA は、福島第一の周辺海域で汚染状況を継続的に監視する事業の一環として、専門家二人を日本に派遣すると発表した。(東京、NHK11/1)

2) 原発事故の補完保証条約を承認

原発事故が起きた場合に損害賠償金の一部を各国の拠出で補う「原子力損害補完補償条約」の締結案件が 19 日、参議院で可決された。日本の原発メーカーは賠償の可能性を懸念せずに輸出ができるようになる。(東京、NHK11/19,21)

11. その他

1) 日本原子力研究開発機構はもんじゅ禁止解除申請を来月に延期

日本原子力研究開発機構は 27 日、もんじゅに出ている事実上の運転禁止命令の解除に必要な保安規定の変更申請を 12 月中旬に延期すると明らかにした。もんじゅは大量の機器の点検漏れから、安全管理体制が整うまで運転再開の準備を見合わせるよう原子力規制委が命じていた。(東京 11/28)

2) 密室化する原発関連会議

経産省や環境省が開く原発関連の専門家などの会合で、情報公開の流れと逆行するような動き

が目立っている。動画中継を行わず、意に沿わない傍聴者は「抽選漏れ」を名目に排除。住民意見も直接聞かない。出席者がネット中継を求めても、「意見を言いにくくなるという方がいる」と拒否される。議事録が掲載されるがおよそ1か月後で、発言者が誰だかわからない内容。原子力小委員会の委員の一人、九州大学教授の吉岡齊氏は資料配布を依頼したが、「今回の議題に合わない」と拒否されたとのこと。この状況の中で、年内にも原子力小委員会の中間整理がまとめられるが、その中には核燃料サイクル推進や原発新設を求める意見などが盛り込まれている。(東京 11/30)

3) 日本原子力研究開発機構が新型原子炉開発

日本原子力研究開発機構が高温ガス炉と呼ばれる新しい原子炉の研究再開を目指している。東日本大震災後、試験研究炉の運転を停止しているが、発電に使われる軽水炉より安全な「次世代の原子炉」として実用化を目指す。原発事故を受けて、新たな原子炉開発を進めることに疑問の声もあがる。(朝日 11/28)

以上